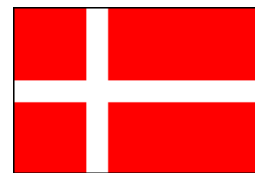


NHK「介護殺人～当事者たちの告白」をめぐって、「えにし」の方たちから届いたメール

◆◇介護殺人が見当たらない理由（デンマーク）◆

デンマークから10年ぶりに帰国した錢本隆行さんから：

- ①すべての地域で24時間訪問介護・看護が完備されている
- ②サポートが必要な国民だれもが、ソーシャルワーカーなどの支援を仰ぐことができる
- ③可能な限り在宅が前提ながら、必要であれば介護付き住宅への転居は可能であり、選ばなければ待機待ちはほとんどない
- ④子と違っておとなは、家族ではなく社会が支援するという社会的コンセンサス



◆◇訪問看護と訪問介護が統合（スウェーデン）◆

スウェーデン在住の奥村さんから：

24時間介護は80年代から普及しています。

介護殺人は心中の一形態。西欧には心中というのはまず、ありません。

介護休職制度を設ける日本の政策は、この「家族主義」の問題点を無くすことに役立ちません。

そもそも休職というのは社会にとって生産の損失ですから。

親に対する子供の扶養義務は、50年代に当時の親法（foraldrarbalken）によって廃止されました。

福祉と医療の連携は県あるいは市によって異なりますが、ストックホルム市では1977年に実験的にはじまりました。そして1980年すべての地区に拡大、

1984年から市の福祉局と地区診療所によって運営されていた訪問看護が合同でナイトパトロールを始めるようになりました。1992年のエーデル改革を経て、ストックホルム県を除いてすべての県で訪問看護は市に移りました。市も訪問看護という医療を行えるようになり、訪問介護と統合されました。



◆◇高齢の親を案じて近くに住むことは珍しくないけれど（フィンランド）◆

パートナーがフィンランド人、吉備国際大学教授の高橋睦子さんから：

フィンランドでも、他の北欧諸国と同様、介護疲れで殺人におよぶケース、聞いたことがありません。

高齢の親を案じて、息子や娘がが、近くに住むことは珍しくはありませんが、三世代の「同居」はほとんどありません。

高齢のご夫婦で一方が他方の介護をすることはありますが、家族介護に一任ということではなく、訪問介護・看護のサービスを利用しながらの「在宅」が基本です。

「在宅」は、日本のように家族に介護を委ねるのではなく、必要に応じて、訪問介護・看護・医療のサポートを利用することが基本です。

24時間体制の訪問介護の仕組みは、フィンランドでもあります。

フィンランドの特徴としては、ケア職（看護・介護など）を養成するときの共通の基礎課程（ラヒホイタヤ）があります（1993年以降のカリキュラム改革）。

夫の祖母は最期までほぼ在宅でした。「自分の居場所は『自宅』」だという希望を絶対曲げなかった本人の意思の強さ、そして、その意思を尊重した在宅看護（自宅アパートが病室になっていました）いまでもよく覚えています。1990年代はじめの頃のことです。

